別記第十五号様式（第十四条関係）（在外投票人証記載事項変更届出に係る意見書）

在外投票人証記載事項変更届出に係る意見書

何年何月何日

届出者氏名		届　出　先	都（道府県）郡（市）(区）町（村）選挙管理委員会委員長	
		領　事　官	在何日本国大使（在何日本国総領事） （何出張駐在官事務所）	省公略印

1　変更事項

□　住所

□　氏名

2　届出者の住所変更についての確認

届出書記載の新住所地に住所を有することが、

□　確認された　□　確認できなかった　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕

判断の基礎となった文書

□　在留届

□　その他（　　）

3　届出者の氏名変更についての確認

当該氏名変更に係る戸籍法上の届出を、□　受け付けた　□　受け付けていない

受け付けた届出の種類

□　養子縁組の届出（戸籍法第66条の届出）

□　養子離縁の届出（戸籍法第70条の届出）

□　婚姻の届出（戸籍法第74条の届出）

□　離婚の届出（戸籍法第76条の届出）

□　生存配偶者の復氏の届出（戸籍法第95条の届出）

□　入籍の届出（戸籍法第98条の届出）
□　氏名変更の届出（戸籍法第107条又は第107条の２の届出）
□　その他（　　）
上記届出を受け付けた年月日：　　年　　月　　日
4　住所以外の送付先（在留届の緊急連絡先）の変更についての確認
新たな住所以外の送付先が在留届の「在留地の緊急連絡先」欄に記載されている場所であることが、
□　確認された　□　確認できなかった　　〔左の年月日：　　年　　月　　日〕
5　その他上記２から４までを確認するに当たって判明した申請者に係る特殊事情
□　居住国への帰化等により日本国籍を喪失していることが判明した
（根拠文書：　　）

備考

「２　届出者の住所変更についての確認」欄の「□　その他」欄は、在留届以外の文書で住所変更の確認をした場合に、当該文書名（アパートの契約書、住所の記載のある何年何月何日発行の滞在許可証、等）を記載しなければならない。